

議第66号

平成24年度村上市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成24年度村上市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表地方債補正」による。

平成25年 2月26日 提出
村上市長 大滝平正

平成25年 3月 日 議決
村上市議会議長 板垣一徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		217,463	29,500	246,963
	1 他会計繰入金	217,463	29,500	246,963
7 市 債		228,800	△29,500	199,300
	1 市 債	228,800	△29,500	199,300
歳 入 合 計		773,600	0	773,600

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 施設費	1 施設建設費	蒲萄地区簡易水道統合整備事業	32,708

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	228,800	普通 貸借	5.0 % 以 内	政府資金及び地方 公共団体金融機構 資金についてはそ の融資条件によ る。 銀行その他の場合 はその債権者と協 定する。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借り換えること ができる。	199,300	変 更 しない	変 更 しない	変更しない

2 歳 入

(款) 4 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
4		繰入金	217,463	29,500	246,963
	1	他会計繰入金	217,463	29,500	246,963
		1	一般会計繰入金	217,463	29,500
7		市 債	228,800	△29,500	199,300
	1	市 債	228,800	△29,500	199,300
		1	簡易水道事業債	228,800	△29,500

(簡易水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	29,500	1 一般会計繰入金	29,500
1 簡易水道事業債	△29,500	1 簡易水道事業債	△29,500

